

社会福祉法人ほのぼの荘 次世代育成支援 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年6月1日～2025年5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休暇、育児休暇、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2022年6月～ 全従業員に対し、目標に関する制度の周知を行う
- 2023年6月～ 育休取得予定者の円滑な職場復帰に関する方策の策定開始

目標2：年次有給休暇の積極的な取得を推奨する。

<対策>

- 2024年4月～ 前年度有給取得日数の少ない従業員に、直属上長より有給取得を促す